

令和5年度第4回海老名市都市計画審議会 会議録

・議案(1) 海老名市立地適正化計画の一部改定について【諮問】

- 会長 それでは、「海老名市立地適正化計画の一部改定」について、事務局から説明願います。
- 事務局 (資料1-1に基づき説明)
- 会長 事務局からの説明が終わりました。
これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
- A委員 1点目ですが、数値目標における、下水道による都市浸水対策達成率が現状値の43.6%から令和19年度末までに3ポイントしか伸びていかないことに関して、都市の発展にも直接関係し、特に海老名市は急激に都市化が進展していることを踏まえると、積極的に雨水対策を講じて、もっと高い数値目標にする必要があると思います。
- 2点目ですが、これに関連して、雨水排水施設の整備は、農業の用排水路に頼らざるを得ないという状況がありますが、開発圧力が高く、水田は減少しています。雨水管きよを整備して、対応していくしかないと思います。このまま都市的土地利用を推進する場合、開発する事業者に調整池を設置させることや市街化区域への編入による都市計画税など、過度な負担になってしまう恐れがあります。そういった負担の軽減ということも含めて、雨水に関する計画が、どのような形で進められていくのか伺います。
- 事務局 1点目の下水道による都市浸水対策達成率です。下水道の事業は、市内何百kmとある雨水管きよに対して、年間で100m、200mと整備を実施しても、割合的には数%になってしまいます。数字上は数%ではありますが、確実に、下水道整備や雨水整備等を進めてまいります。
- 2点目につきましては、市街化区域への編入に伴い、水田が失われ、貯留機能が低下するのではないかと懸念に関し、委員からのご指摘はありますが、調整池等の設置は開発業者により行われます。今回、市街化区域に編入される市役所周辺地区では、例えば、雨水の浸透施設や貯留施設を設置していただくなどにより、雨水対策を積極的に進めていきたいと考えています。
- A委員 管きよ整備延長に基づき、この達成率を評価していくということですが、面的な整備の考えを持っていただきたいことを意見として申し上げます。
- 幹事 補足させていただきます。下水道整備には大きく分けて、汚水整備と雨水整備があり、昭和40年代から順次、整備を実施しています。当時は、公害が社会問題になっていたため、水質改善に主眼が置かれていたので、汚水整備が重点的に進められてきました。市街化区域内の汚水整備が進んできたことから、現在、徐々に雨水整備にシフトしています。
- 雨水管きよ整備といった浸水対策は、災害リスクが高い箇所や不具合が発生した箇所について対処療法的に先行して進めています。現在、浸水被害のシミュレーションを実施していますので、その結果を「雨水管理総合計画」に反映させ、今年度末に策定する予定であります。
- また、事務局から説明いたしました下水道の整備は延長ではなく、面積でお示している値になります。全体の実施すべき整備面積に対して、現在、達成している整備面積の割合が43.6%となり、大きな金額を投資して整備しても、それが全体の面積としては、微々たるものになってしまい、進みが遅く捉えられてしまいますが、今後は、この計画に基づき整備のスピードを上げていきたいと考えています。

B 委員

交通機能の充実に関する評価について、近年、路線バスの減便や、運休になっている話を聞いていますし、私も路線バスを利用した際に、20 分間隔の路線バスが、当面の間、運休とのチラシを目の当たりにしました。

コロナ禍の影響が現時点の数値に影響しているとありますが、実際は、コロナ禍だけではなく、実はコロナ禍以前からそういった傾向にあったのではないかと感じています。このような状況ではあるものの、私の意見としては、目標値というのは、もう少し高く設定しても良いのではないかと思います。

また、資料 1 - 2 の 8 ページ、海老名市地域公共交通計画の基本方針と主な施策が記載されています。現状を見ると、コロナ禍が明けても、楽観視できないところがありますので、色々な取組を加速していただきたいと思いい見させていただきます。

事務局

ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえまして今後も検討を進めていきたいと考えております。

C 委員

バスの利用に関して、コロナ禍の影響により、リモートワークといった在宅勤務ができる環境が整いつつあることから、電車の本数もゆくゆくは減っていくであろうと考えています。現在も取組を進めているかと思いますが、今後は、より一層、既存の公共交通ネットワークのエリアに若い世代を誘導できるかが重要になってきます。つきましては、将来の交通インフラと住宅政策について市の考えを伺います。

幹事

公共交通の実情につきまして、バス事業者や鉄道事業者からは、定期利用はコロナ禍前の 9 割程まで、回復してきたことを伺っております。

また、先程の減便の話に関しまして、バス事業者の社内的な事情で運転手が同時期に減ってしまったことが影響しているが、なるべく早期に減便になった部分を戻していきたいという話を伺っています。

路線バスにつきましては、土地柄によって、移動の生命線になっていることや、既存市街地では、今後も新たな開発等が予定されていることから、積極的に取組を進め一定の水準を保っていききたいと考えています。

本市といたしましては、バス事業者と連携しながら、既存の YouBus やコミュニティバス等と住宅政策を総合的に検討し、元気なまちづくりを進めていきたいと思いいます。

C 委員

是非、お願いしたい。YouBus は、福祉的側面もあるので、やはり既存で走っている民間バス事業者の路線は確保していただきたい。

立地適正化計画の計画期間である 15 年後と考えたとき、市内の高齢化が進んでいる地域では、新しい方の居住や世代交代が始まっているものと思います。住宅政策を踏まえなければ、バスに関する取組もできないと思いますので、引き続き、検討をよろしくお願いします。

D 委員

防災について、先程の説明にありました、対処療法による対応であると、なかなか全体の整備が進まないという実情があると思います。対処療法から根治治療にシフトするよう政策をさらにブラッシュアップしていただきたいと思いいます。併せて、高度経済成長時代に整備した下水道の他、道路や橋梁等、様々なインフラ施設がありますので、それらの更新時期に合わせて諸基準を見直していただきたいと思いい見申し上げます。

事務局

ご意見ありがとうございます。今後、予定している改正に向けて検討を進めていきたいと思いいます。

幹事

下水道に関しまして、海老名市も雨水管理総合計画の策定を予定しています。行政がハード面の整備を行っていくうえでは、どうしても限界があります。例えば、これまで時間雨量 50 mm対応を下流域から実施しておりますが、上流の対応雨量を大きくしたところで、下流で溢れてしまいます。ついては、時間雨量 50 mm対応をベースにし、かつリスクが高い箇所の被害を未然に防止する保全予防型の考え方を取り入れています。

ハード対策では、行政の他、民間開発においても、雨水対策を講じていただき、併せてソフト対策も実施してまいります。

また、道路や橋梁等のインフラ施設につきましては、今後、多くの維持費が必要になるとともに、将来的な人口減少を見据え、計画的に対応していきます。引き続き、情報収集に努め、新技術の活用も含めて、より良いものを採用し、整備費用も抑制ながら、本市が継続的に発展できるように進めてまいります。

A委員

災害に対する体制・対策の満足度に関しまして、令和 19 年度の数値目標が 45%とありますが、この防災指針の基本方針「生命と暮らしを守るまちをつくる」と定めていることを踏まえると、数値目標が低く感じます。

市では、災害に対してハザードマップを配布し、災害リスクを周知されていることは承知しております。しかしながら、大きな地震があった際に、一時避難所をどうするか、どこにどういう連絡網があって、避難すればいいのかといった情報は、正確に伝わっていないように思われます。

自主防災組織を通じてこれらの周知は図られていると思いますが、例えば自治会に加入している・していないといった問題があります。市民全体にこの考え方が普及・啓発できる体制作りは、重点的に行わなければ、本当の意味での安全安心なまちづくりに繋がっていかないと思います。また、自主防災組織の訓練頻度によって被害の差が出てしまう状況があります。そのため、形式的な対策のみではなく、自主防災組織を徹底的に作り直して、そして訓練をして、それによって市民全体に行き渡るようにしていくことが、早急な課題であると思います。

このような考えのもと、数値目標を上回るように進めていただきたいと要望いたします。

幹事

災害に対する体制・対策の満足度は、市が隔年で実施している市民意識調査の令和 3 年度の結果 21.8%を基準値として設定いたしました。目標値の設定にあたりましては、内部で色々と検討を行いまして、現状の 21.8%という値を踏まえ、設定根拠がある 45%を設定させていただきました。

事務局

防災指針の中で具体的な取組をお示ししておりますが、これらの取組を進めることで、目標数値を達成し、さらに超えてくることが望ましいと思いますので、今後も、鋭意、進めていきたいと考えています。

B委員

自治会では、自主防災訓練を実施しています。最近では、安否確認についての訓練に取り組んでおり、DX による安否確認を行っています。このメリットは、これまで紙で行っていた安否情報確認をスマホでアンケートに回答すればよく、それによって、データが取れる点であると思います。

こういった DX の例もありますので、様々な取組を行っていただければ、満足度も上がってくると思います。

もう一点、海老名市では、旧耐震の家が 3 割程度あると認識しています。特に古い住宅地では割合が高いため、耐震対策費用への補助金や、建物全体を取り壊さなくても、一時的に安全を確保できるシェルターへの補助をするなども満足度を上げる対策になると思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。ご意見賜りましたように、自主防災訓練の関係につきましては、危機管理課、地域づくり課、また、耐震関係につきましては、住宅

まちづくり課が所管しております。今回、立地適正化計画を改定するにあたりましては、関連部署が多岐にわたりましたので、庁内的に意見を聞きながら改定作業を進めたところ です。

今後も、いただいたご意見を参考にしながら、検討を進めていきたいと思 います。

幹事

補足させていただきます。旧耐震の割合のお話がありました。石川県の耐震化率 が 40%から 60%程度という状況下で能登半島地震が発生し、旧耐震の家屋が倒壊 し、貴重な生命・財産が失われたと聞いています。海老名市では、現在、約 94% の耐震化率となっています。残る 6%につきましては、住宅まちづくり課で計画を 策定し、耐震補強の工事をする方法と、建替により耐震基準を満たす方法の双方で 100%を目指している状況となります。

E 委員

パブリックコメントを受け付けている中で、能登半島地震が起きました。これに よって様々な知見が得られるのではなかろうかと思 います。次回改定の際に、これら得られた知見を反映するものがあれば伺いたい。

事務局

能登半島地震においては、輪島市などで多くの家屋が倒壊し、また、火災によっ て多くの建物が焼失してしまったと聞いています。次回の改定に向けてというお話 ではありませんが、今回の防災指針では、家屋の老朽化率が高い地域、木造家屋が 密集している地域といった災害リスクを重ね合わせて分析しております。今後の改 定時におきましても、様々な角度から検討していきたいと考えています。

E 委員

輪島市は、高齢化率が高く、また、地理的な情勢等によって、都市再生ができる かどうかの瀬戸際になっていると聞いています。人口増加が続いている海老名市と は状況が異なりますが、海老名市らしい防災指針の作成を期待いたします。

F 委員

1 点目が雨水対策に関して、例えば、国分北二丁目では、警報級の雨が降ると、 国道 246 号の高架から落ちてくる雨水による影響によって、小田急線沿いや弥生神 社で雨水が溢れています。対処療法的に対応していくとのご説明がありましたので、 こういった場合は雨水対策をしてもらえるのかを伺います。

2 点目がバスの利用に関して、私が通っているジムでは、午前中に高齢の方を中 心としたプログラムを実施していますが、バス路線がなくなり、ジムを辞めたとい う方が多くいます。健康増進イベントやジムに通っている方は、元気で足腰もしっ かりとしています。バス路線の回復を早急に対応していただきたいと思 います。

幹事

1 点目の雨水対策についてですが、先ほど申し上げたシミュレーションは、海老 名市内の地形に対して一定以上の雨が降ったときに、どの場所に、どのように雨水 が溢れていくのかを解析しています。

このシミュレーションでは、国道 246 号の高架から落ちてきた雨水等が地形的に 溜まるといった課題は見えてこない問題もありますので、こういった問題についま しては、担当部署でお話を伺わせていただき、現場確認等していきたいと思 います。

2 点目のバス路線に関しては、利用者があつてこそ、路線バス事業が成り立つと ころもあります。民間事業にどこまで市が補助金を出すのか等、市が関わっていく 部分について議論が必要であると考えますが、引き続き、民間事業者とは連携して いきたいと思 います。

A 委員

下水道に関しては、降雨強度が時間 50 mmを基準に対策が進められていますが、 昨今の雨の状況は、1 時間に 100 mmや継続して 100 mm以上が降り続くことがありま す。下水道が大きな口径でも、旧基準で設計しているため、どこでもマンホールから 溢れてしまいます。これを解決するには、先ほど申し上げた根治治療として、基 準を見直さない限りは、局地的な対応をしても意味がないと思 いますので対応を改 めてお願いします。

幹事

これまでの 50 ミリ基準を、100 ミリ 200 ミリとすることは、すぐに実現することは困難でありますので、現在の 50 ミリ対応を引き続き継続し、面積を広げつつ、それ以外にできる対策を行政のみではなく、住民の皆様にもご協力いただきながら、ハード・ソフト対策を進めていきたいと思ひます。

会長

目標値のご意見を多くいただきました。今回の目標値につきましては、まず確実に達成し、さらに上を目指していくということでありまひすので、是非、進めていただきたいと思ひます。

この立地適正化計画は 20 年の目標ということで、一番の目標は居住誘導です。居住を誘導していく上で、交通や防災との連携が重要になるかと思ひます。例えば、交通に関しては、地域公共交通計画がありますので、即地的に対応し、うまくリンクさせていくことになると思ひます。是非、防災も含めて検討しながら、進めていただきたいと思ひます。

会長

ほかにご意見ありますでしょうか。
ないようでしたら、本件については諮問されております。
「海老名市立地適正化計画の一部改定」については、原案どおりということで、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし

会長

ありがとうございます。
それでは、原案に異議がない旨、答申することといたします。

(議事経過)

・議案(2) その他 ・都市計画手続きの進捗状況について【報告】

会長	続きます、「その他」に移ります。 事務局からその他、連絡事項等あればお願いします。
事務局	「都市計画手続きの進捗状況」について、ご報告がございます。
会長	それでは、報告事項「都市計画手続きの進捗状況」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料2-1に基づき説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。 これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
B委員	上郷河原口線については、令和7年3月に供用開始ということを広報えびなで拝見いたしましたが、中央図書館前の交差点まででした。今回の資料では、河原口勝瀬線まで延びていますが、今後の予定を伺います。また、下今泉門沢橋線についても、陸橋を設置する計画がありますが、状況を伺います。
幹事	上郷河原口線につきましては、令和7年3月に供用開始する部分は、県道横浜厚木線までとなっております。この先の部分につきましては、河原口勝瀬線まで延伸する計画となっており、現在、整備を行う準備を進めているところです。 また、下今泉門沢橋線につきましては、現在 JR 北側で橋脚の基礎工事を始めているところになりますので、順次、進んでいくものと考えています。 これが完成することによって、東西南北に行く路線が大きく変わりますので、渋滞等の状況が変わってくると考えています。
D委員	都市マスタープランや都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等によって、市街化区域の整備開発保全については非常に充実した内容になっていると思います。一方、調整区域についても、都市計画区域内で、市内の均衡ある発展には、不可欠であると思いますので、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に整備開発保全について記載していただきたいと思います。 海老名市では、農業振興プラン 2021 という計画があり、その中に、新しい都市型農業に対する政策もありますが、是非、今後も、多くの良質な農地を保全するとともに、農業を振興して活性化するための政策を検討していただき、調整区域と一体となるものを作っていただきたいということを要望いたします。
事務局	ご意見ありがとうございます。調整区域は、原則、市街化を抑制する区域になっています。 しかしながら、整序誘導区域を定め、地区計画等によって、農業施策に資するような施設を設置するなどの取り組みは可能だと考えていますので、農政部門と都市部門で検討してまいりたいと考えています。
会長	本件に関しては、報告となっておりますので、特になければこれで終わりとさせていただきます。 本日の議事は以上となります。 長時間にわたり、議事進行にご協力いただきありがとうございました。